

## 岡山県における「アーカイブズ」の現状 —岡山県立記録資料館開設の前後—

岡山県立記録資料館 定兼 学

はじめに

「様々な問題が内在・表出化している昨今」と記しましたが、全国どこでもあり得ることと存じます。時間をいただきましたので、開催県の状況について私見を交えながら簡単に報告いたします。

### 1 アーカイブズをとりまく状況の変化

#### ①行財政改革の推進による岡山県組織の改廃

いわゆるバブル崩壊後にリストラ時代が到来し、岡山県でも多くの県事務所が無くなりました。それ以前から、組織改廃がなかったわけではありませんが、大きな変化があらわれだしたのは、平成10年頃からです。ちょうど、岡山県の公文書館構想も事業凍結され、白紙にされたところです。

平成11年には県内各地にあった農業改良普及センターの支所が廃止、平成12年には県内9ヶ所の地域保健センターが廃止となりました。平成13年には公衆衛生看護学校が廃校となりました。この廃止された事務所の資料を収集する経験を通じて、いくつか学ぶことができましたので、3点述べたいと思います。

第1に、私たちは、組織の最後にたちあう職員であるということです。事務所の閉鎖直前に出向き、その存在を記録資料として後世に残す重要な仕事に関わっている責任を痛感しました。

第2に、出先事務所資料の重要性であります。公文書の選別収集にあって、私たちは

収集基準を設けています。しかしこれは、県政を遂行する県の中枢部で作成された公文書のことをイメージしていました。ところが、出先事務所の資料の収集を経験しますと、出先で実際に県民と向かい合っている事業も県政にとって重要な施策であると、あらためて認識いたしました。

第3に、出先で、しかも廃止される事務所であるからこそ個性的な掘り出しものがありました。地域の特性を如実にあらわす資料や戦前期からの実践記録など、出向いて行ったからこそ、埋もれている貴重な資料の発見とその保存ができました。

#### ②市町村の状況

県内のいくつかの市町村では、合併を目前にして駆け込みで自治体史を編さんしていますが、現在県内で、市町村史編さんから公文書館への動きがあるのは倉敷市だけです。その他の多くの自治体では、編さん過程で収集した資料や情報を公開する必要は認識されているものの、その資料の取り扱いに困っているのが正直なところかと思えます。

市町村の状況として、小学校や中学校の統廃合の情報は比較的知り得ました。どの学校も資料の行き場所には困ってしまっていて、本来は地元の責任ですが、私たちが協力できたところがいくつかあります。自分たちの教育委員会の責任で資料保存すると明言され、実践された市や町もありますが、廃校により多くの情報が失われています。

### ③アーカイブズの変化

市町村に出向いて分かったこととして、戸籍の電算化が大きく進行していることと、多くの市や町でファイリングシステムが導入されていることでした。

行政に電子決裁システムが導入され、電子文書の記録資料化をいかにすべきかが、まさに現在直面する問題となっています。また、議事録、会議録などの音声記録や、イベントや広報資料などの写真・映像記録の保存も重要であることから、様々なかたちの記録資料を保存できるようにしなくてはなりません。近年における社会全般のアーカイブズの変化はすさまじいものがあります。これからのアーキビストには、コンピューター・サイエンスなどに強いエンジニアも必要になると思います。

### ④社会通念の変化

アーカイブズの変化にとまなうかたちで、世の中の権利に関する考え方も変化しています。デジタル情報の管理もデジタル技術が向上して簡単にデジタル化が進むほどに、その情報の管理や権利関係の管理も厳しくしなくてはなりません。

公文書館の資料を利用するにあたって、あらゆる面でのライセンスを取得しておく必要があります。かつては閲覧可能でした様々な名簿が現在は封印されています。個人の肖像権や著作権、複製権その他、知る権利と公開することによって個人の権利を侵害することのはざまにあって、私たちは細心の注意をしなくてはなりません。

## 2 記録資料館の取り組み

### ①開館以前

準備期間中の公文書収集は、総務学事課で行いました。同課は、公文書管理と公文書廃棄を指導する部署でしたが、そこが公文書の選別収集をしたのです。同じ課で公文書の管理と廃棄と収集をセットでしたために公文書の選別収集をスムーズにできま

した。

民間資料については、保存場所がないことから、積極的な収集はしませんでした。市町村合併事業が進行中の市町村に対しては、市町村の保存状況調査を行い、あわせて市町村の担当者に公文書の保存を訴えてきました。

開館以前には、収集した資料の保存場所に苦労しました。公文書館の準備をはじめたときには、これほど時間がかかるとは思わなかったので、賃貸ビルで箱詰の山積みで凌いで参りました。

### ②開館以後

館の名称は、私たち現場としては、実態を示すもの、県民になじみやすいもの、かつインパクトあり、唯一性が認められる名称を希望していました。準備段階で、ブック・ミュージアムとして準備を進めたのですが、収集資料は文書のみではなく、地図・フィルム・音声テープその他の記録も重要な収集対象としています。そこで、平成14年8月に作成した基本理念で「県民の記録資料を保存利用する拠点」と謳ったことを生かすかたちで、名称を実態にあわせ、「記録資料館」とすることが、最も現実的であると、知事が判断し、議会で承認されました。

当館は、本庁知事部局総務部の出先県事務所です。職員は、正規職員4人、非常勤嘱託3人、臨時2人です。その他に、業務委託している人が4人います。正規職員の内訳は、1人が行政職員、2人が教員出身、1人が埋蔵文化財センター出身です。非常勤嘱託の内訳は、1人が館長、1人が退職教員、1人が司書です。委託4人のうち3人は行政職のOB、1人は古文書整理ができる人です。当館の専門職については、古文書等の資料を扱うということで学芸員としましたが、事務職と同等の庶務もこなしています。

施設は、旧国立岡山病院跡地内にあった昭和49年築の小児病棟をPFI事業により整備しました。PFI事業とは、公共施設等の建設、

維持管理、運営等を民間資金を活用して行う手法です。当館は岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館と一体で、施設の維持管理や警備は管理会社が行っています。既存施設のリニューアルでしたから設計や設備には制限がかなりありましたが、耐震構造と水害を想定して書庫を2F3Fにし、ユニバーサルデザインと地球環境に優しい施設整備となっています。

資料の収集・整理・保存として、開館した昨年は岡山県で開催された国体関係の資料を集中して収集保存しました。書庫が早晚満杯になるという危惧が開館直後から生じています。市町村や国の出先機関の資料収集は行っていませんが、国の出先機関も地域の情報を大変よく把握していますので、その公文書につきましては、国立公文書館に是非とも力を入れて欲しいと思っています。複製資料としてはマイクロフィルム化に重点をおいていますが、一部の記録映像フィルムについてはDVD化も進めています。保存としては、IMP（総合的有害生物管理）の講習を受講した職員が中心となって収蔵庫内の環境管理をしています。利用者を拡大するには、利用できる資料の整理・公開が必須条件ですが、利用可能資料の公表が遅れているのが実情です。

教育普及啓発活動として、展示コーナーで毎月替わりで館蔵資料の展示をしています。講座は、古文書解読講座の入門コースと専修コースを、また、記録と資料のセミナーと称する歴史講座を開催しています。岡山史料ネットや高等学校教育研究集会などと共催の講演会開催や、町内会や小学校からの施設見学の受入も行っています。市町村の公文書・古文書担当者を対象とした資料保存研修会も開催しています。6月には中国四国地区の公文書館と連携してアーカイブズウィークを企画しました。

編集・出版事業としては、記録資料叢書として明治初年の府県史料の翻刻を8年計

画・8冊刊行の予定ではじめています。研究紀要やだより、目録、年報も年1冊刊行します。さらに、岡山県政史の編さん事業も5年計画で進めています。

資料管理・公開システムは、WEBアクセシビリティに配慮して、外部機関と連携をしています。現在国立公文書館と連携できていますが、岡山県立図書館が進めるデジタル岡山大百科の構想のなかでも、県立博物館ともども連携をしています。

最も大切に思っている業務に、調査・研究があります。調査研究なくして収集も保存も、利用者や市町村へのアドバイスさらには教育普及もありません。ともすれば、研究は個人の資質とみられがちですが、業務として研究をする体制を整えておかなければ、人材は育成できないと思います。

### 3 県内市町村における様々な取り組み

市町村合併の動きが進行するなかで、公文書等の保存について、岡山県内でも様々なかたちで運動がありました。一つは全史料協の動きに呼応するかたちで、地元の研究団体である岡山地方史研究会・岡山近代史研究会が合同でシンポジウムを行い、県内の各自治体の首長と議長に提言し、また、岡山県文化財保護協会も県内の首長・教育長・合併協議会長に保存について申し出をしました。

これを受けるかたちで、岡山県奥津町では、町の文化財保護審議会が明治6年から昭和50年代までの旧役場資料約1万5000点を平成17年2月に奥津町の文化財に指定しました。

奥津町は、中国山地の山間の狭隘な吉井川筋に沿った地域なのですが、そこに苦田ダムの建設構想が昭和30年代からはじまりまして、およそ40年間町是として反対運動が続きました。しかし、ついにダム建設に方向転換し、平成17年3月に完成しました。ダムによって、町の中心部が水没してしま

い、ふるさとを失った住民の存在の証は、役場資料であるという思いがあったから文化財指定にまで至ったのだと思います。

私は、水没した奥津町の例を、特別な例と考えてはいけなと思っています。日本列島の構造は、高度成長期を境に大きく変化しています。さらに近年の少子化・住民高齢者化のなかで集落さらには都市部も、崩壊もしくは大変化が進んでいます。明治期の地籍図をはじめ文化財指定もしくは何らかの登録をしてもよい公文書類は、どこの市町村にもあるというのが私の持論です。

岡山県総社市は、庁内で文書管理委員会を立ち上げ、総務課と教育委員会の職員が2人で公文書の選別収集をされています。総社市の公文書管理はファイリングシステムとなっていますので、そこからの収集実践については、注目しているところです。岡山県井原市では、市史編さん事業が完了しましたが、この度の合併で併合された芳井町の町史編さん事業を新しい市で継続し、そのスタッフが町史の編さんをしながら、井原市史編さんで収集した資料の管理をし、資料閲覧やレファレンス対応、さらには市史を読む会や古文書解説講座などを行い、あわせて廃棄公文書の選別収集についても実践しています。

#### おわりに

アーカイブズ自体の多様化という問題とアーカイブズに関係する層のひろがりという二つ問題を提起しておきます。アーカイブズ自体の多様化とは、役所、地域資料という出所の広がりだけではなく、電子文書やオーラルヒストリーなどのようにアーカイブズの形態や守備範囲が格段に広がっているということです。

関係する層のひろがりとは、高度な知識を有する専門職をいかに養成するかという問題と平行して、利用する人々、資料提供する人々、整理協力する人々、そしてアー

カイブズの生成に関わる人々など多様な存在です。とくにアーカイブズを利用する人々とは、今の利用者だけを想定してはいけません。未来の利用こそ大きな意味があると思うべきです。目先の利用人数にとらわれてはいけません。今利用できるアーカイブズの大部分は、先人が収集保存してくれた過去の恩恵です。私は、未来のために現在のアーカイブズを保存することこそが重要だと思っています。

最後に大会サブテーマに即してしていきますと、私たちは、現実面では、敗北と妥協の連続でしたが、ようやく館を立ち上げることができましたので一つの達成感もあります。しかし、これからは館の充実が必要ですし、まだ県内市町村はすべて未設置ですから、こりずに理想を語り続けなくてはならないと思っています。

世の中では、アーカイブズ精神はまだまだ浸透していない状況といえます。この広い日本社会のなかで、全史料協の全国大会で200人余りしか集まらないというマイナーな大会です。だからこそ私たちは、ある種の矜持をもって「将来にわたる保存と利用」という理想を声高に述べ続ける責任があると思います。

当たり前のことを長々と述べました。ご静聴ありがとうございました。